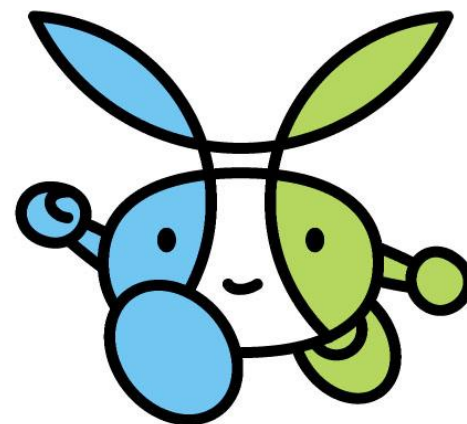


西区地域福祉ビジョンの 取り組み状況

(令和3年度～令和7年度)

令和8年9月
大阪市西区役所



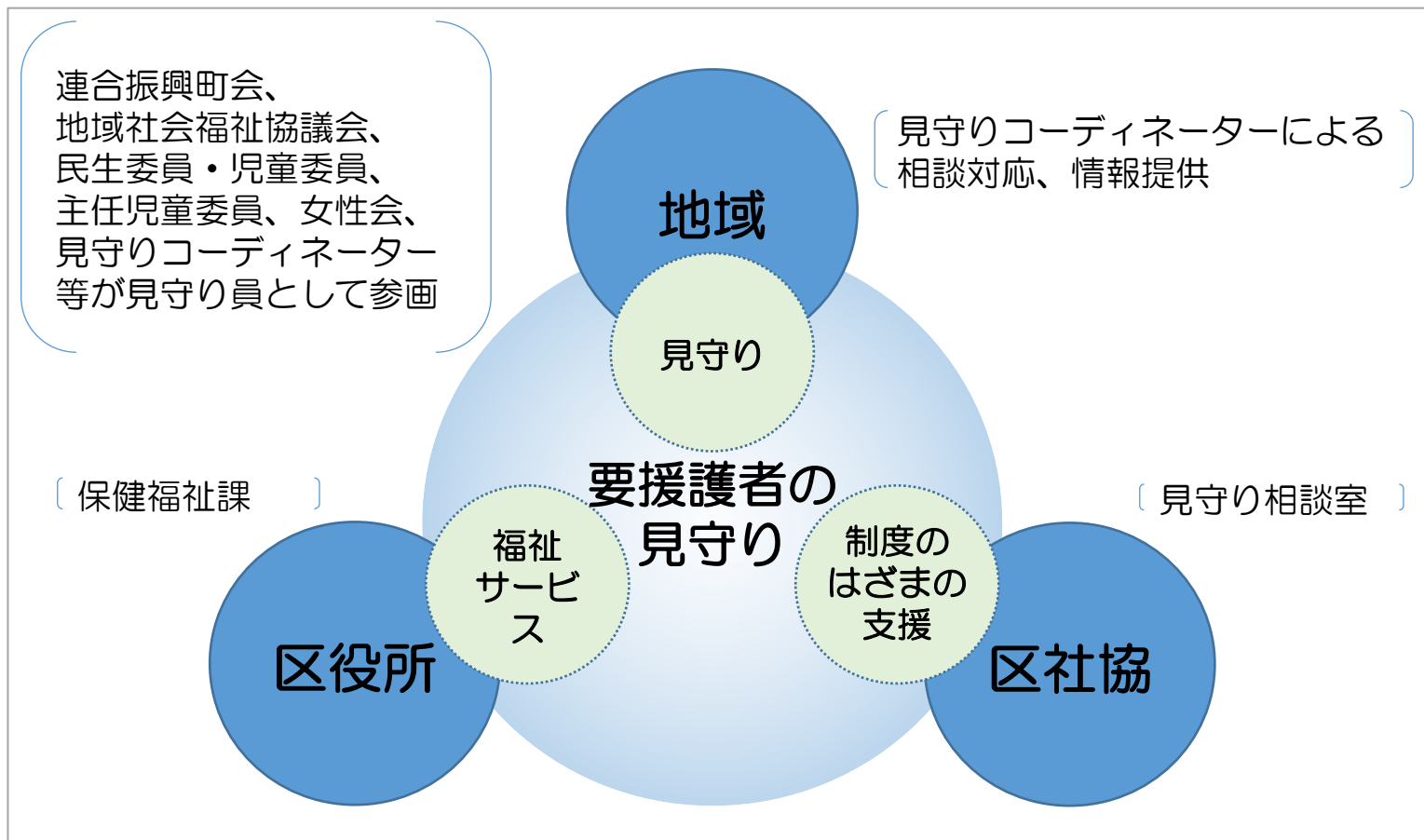
西区地域福祉ビジョンの取組み

- 「西区地域福祉ビジョン」は、西区にお住まいのみなさまが安心して暮らせるよう、区役所が区社会福祉協議会と共に地域のみなさまと協働して取組む福祉活動の理念や目標をまとめたもので、平成30年2月に策定いたしました。
- 第1期「西区地域福祉ビジョン」（平成30年度～令和4年度）の対象期間が経過することから、取組み課題の検証を行うとともに、改めて課題を抽出し、令和5年3月に第2期「西区地域福祉ビジョン」（令和5年度～令和8年度）を策定しました。
- 「西区地域福祉ビジョン」の内容は、西区のめざすべき将来像とその実現に向けた取組みの方向性を取りまとめた西区将来ビジョン「きらぽか計画～みんなでつくる西区のまちづくり～」に反映しています。また、単年度ごとの戦略や取組みは「西区運営方針」として取りまとめています。
- 「西区地域福祉ビジョン」の推進は、区役所をはじめ、区社会福祉協議会や地域団体など多様な主体の取組みにより成り立っております。
- このたび、第2期「西区地域福祉ビジョン」の施策展開の方向性に沿った、第1期「西区地域福祉ビジョン」から継続した5年間の取組み状況（令和3年度～令和7年度分）をまとめましたので、お知らせします。

見守り活動による地域のつながりづくり

地域ボランティアである見守り員の皆さんや見守りコーディネーターが、地域の高齢の方や障がい・難病のある方と接する中で、普段の様子と違うなどの気づいた情報を、区社会福祉協議会や区役所と共有し、必要に応じて関係機関と連携してくださっています。

要援護者名簿を活用した見守り活動の推進に向けて、区内14地域に対し、見守り相談室が要援護者名簿を提供し、見守り体制の構築を図っています。



見守り活動による地域のつながりづくり

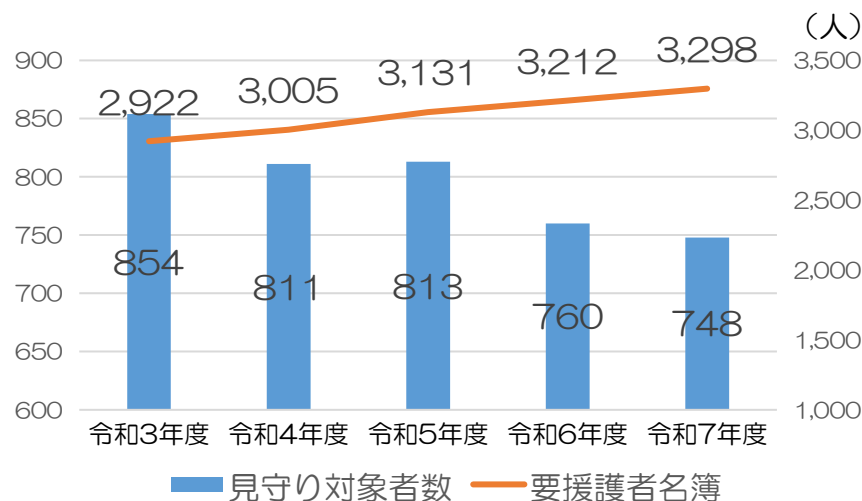


【見守り相談室による取組み】

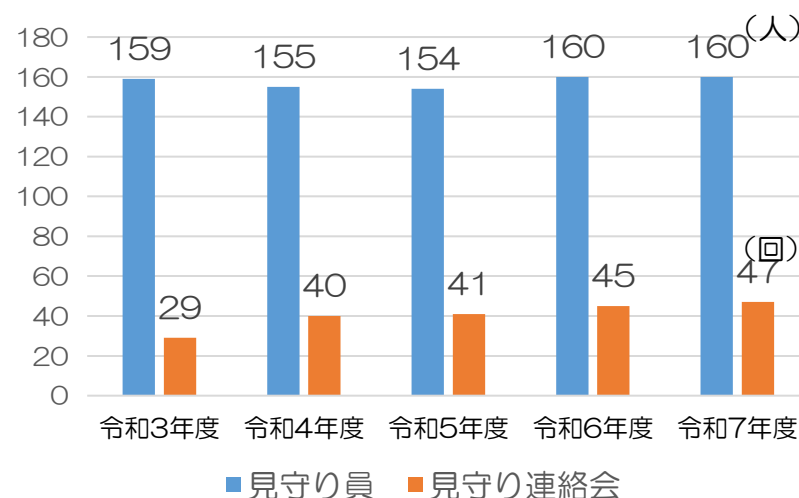
区社会福祉協議会（見守り相談室）ホームページ

- 見守り活動に活用するため、要援護者名簿の整備や管理を行っています。対象者に対し、訪問や郵送で見守り活動の同意確認を行い、同意された方について地域ごとの名簿を作成し、地域へ情報提供しています。また、孤立世帯への専門的対応や認知症高齢者等の行方不明時の早期発見のための取組みも行っています。

要援護者名簿登載数と見守り対象者数



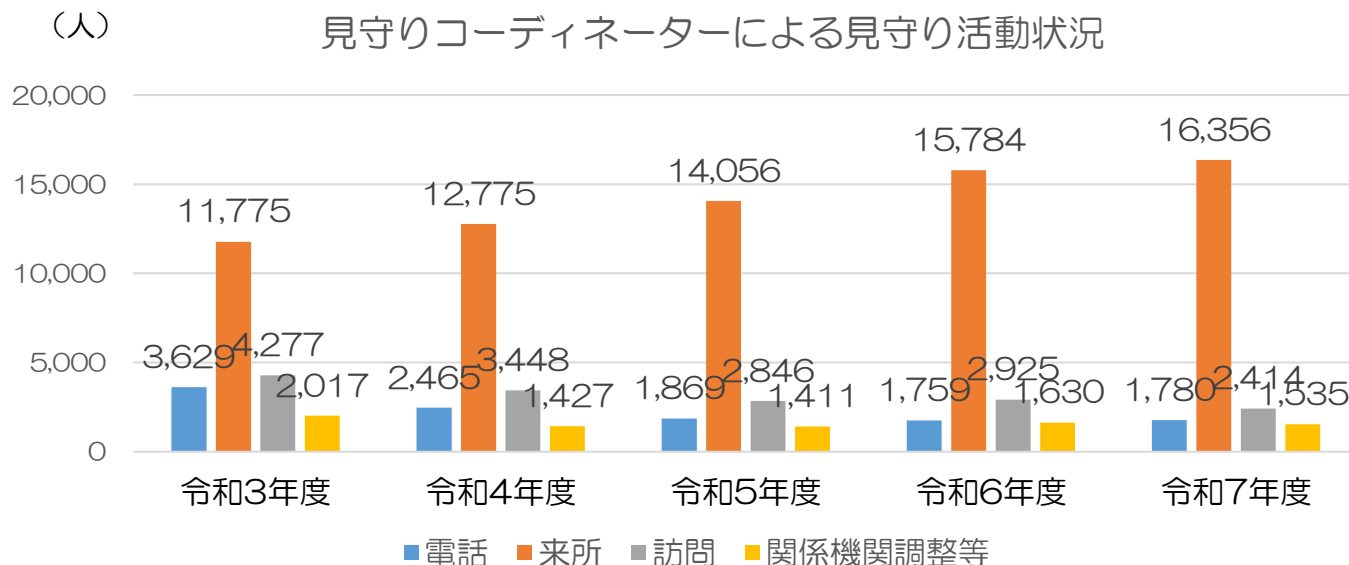
見守り員数と見守り連絡会回数



- 要援護者名簿の登載者数は、令和2年度以降、毎年100名前後ずつ増加しています。見守り対象者数は、見守り活動に対する同意書の未回答や、平時の見守り不要等により減少していますが、引き続き、見守り活動への同意につながる周知活動等について取り組んでいきます。
- 各地域のボランティアが見守り員として見守り活動を実施していますが、高齢化や新たな担い手の不足が課題となっています。
- 関係機関や地域と連携しながら、見守り活動の情報共有のための場である見守り員連絡会を今後も維持・継続し、地域全体で支えあえる活動に発展できるよう取り組みます。

見守り活動による地域のつながりづくり

【見守りコーディネーターの取組み】



- ・ 高齢者や障がい者等支援を必要とする方の孤立を防ぎ、地域とのつながりをつくっていくために、各地域に見守りコーディネーターを配置し、見守り訪問や相談、福祉情報の提供といった支援を行いました。
- 訪問や電話、来所など状況に応じた様々な手法を活用し、継続した見守り活動を実施しています。特に地域会館等への来所相談をはじめとした見守りコーディネーターによる支援件数は増加しており、身近な相談窓口としての役割に対する期待や、地域とのつながりを求めるニーズの高まりがうかがえます。

見守り活動による地域のつながりづくり

【民生委員・児童委員、主任児童委員の取組み】

- ・ひとり暮らし・ねたきり高齢者の友愛訪問、歳末助け合い運動
- ・子育て支援サークル（子育てサロン）の開催
- ・「てをつなごう！」「そよかぜまつり」など児童、障がい者の地域福祉交流活動の支援など
- ・区内各小学校・中学校との交流会の開催

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委員数 （人）	民生委員・児童委員	98	94	94	93	93
	主任児童委員	29	30	31	31	30
相談・支援 活動（件）	民生委員・児童委員	1,604	1,513	1,905	1,950	1,831
	主任児童委員	213	246	203	185	210
地域福祉活 動等（件）	民生委員・児童委員	4,089	5,576	5,976	5,733	5,752
	主任児童委員	1,144	1,498	1,671	1,672	1,775
訪問（回）	民生委員・児童委員	3,452	3,555	3,528	3,567	3,262
	主任児童委員	97	104	207	103	372
連絡調整 （件）	民生委員・児童委員	4,472	4,542	4,787	4,652	4,471
	主任児童委員	1,802	1,868	2,048	2,070	1,977

- 高齢者や障がいのある方への見守り、子どもたちへの声かけなど、地域に密着した様々な活動を通じて、地域住民の立場に立った「地域の身近な相談相手」として、住民同士や関係機関をつなぐ役割を担いながら、地域におけるつながりづくりを支える重要な役割を果たしています。

見守り活動による地域のつながりづくり

【こどもの見守りに関する多様な主体の取組み】

- ・老人クラブの会員等がこどもの登下校の見守りを行っています。
- ・区役所では、にっしーパトロール隊によるこどもの見守りを行っています。
 - ・青色防犯パトロール車両での巡視
 - ・自転車による巡視
 - ・交通安全啓発活動
- ・企業・家庭に、こどもがトラブルに巻き込まれそうになった時に逃げ込むことができる場所（「こども110番の家」）になっていただいています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
「こども110番の家」協力 家庭数等（件）	1,038	1,017	1,008	1,010	1,010

- 老人クラブや企業、地域住民など多様な主体がそれぞれの立場でこどもの見守り活動に取り組み、地域ぐるみでこどもの安全・安心を支える環境づくりが継続されています。

相談が支援に結びつくつながりづくり

【こども・高齢者・障がい者の各専門分野別会議の取組み】

- こども・高齢者・障がい者の各協議会の運営を通じて、身近な地域での相談・情報提供から生活困窮者支援、虐待対応や成年後見制度の利用などの専門的な対応まで、必要なときに必要な支援が受けられるよう連携して取り組みました。

- 各協議会の活動状況

(回)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
こども	要保護児童対策地域協議会	1	1	1	1	1
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	12	12	12	12	12
	個別ケース会議	39	42	35	54	35
高齢者	地域包括支援センター運営協議会	3	3	3	3	3
	高齢者支援担当者部会	3	2	2	2	2
	地域ケア会議（個別事例検討）	45	45	22	15	10
障がい者	地域自立支援協議会（本会議）	2	2	2	2	2
	事務局会議	8	8	10	10	10
	相談支援部会	9	11	12	12	12
	こども部会	4	4	4	4	4
	就労・日中活動部会	4	6	6	6	6
	グループホーム部会（令和5年度新設）	—	—	6	6	6

- 各協議会における継続的な取組みを通じて、関係機関の連携が図られています。事例検討を伴う会議では、課題が複合化、複雑化し、解決が難しい事例が増えていることから、今後も関係機関相互の連携を一層深めながら、相談支援体制の充実を図ることが求められます。

相談が支援に結びつくつながりづくり

- 区役所では、令和元年6月より、一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、各相談支援機関や地域住民、行政等が分野を超えて連携し、支援することができるよう、相談支援体制の充実を図っています。
- 地域や親族、職場等の社会的なつながりが途絶え、支援を求めること又は支援を利用することが困難であり、相談支援に結びつきにくい、「社会的つながりが希薄な世帯」に対し、支援の仕組みにつなげることが課題とされています。

総合的な相談支援体制の充実事業

(回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
つながる場	2	1	1	2	3
研修会・ツール開発	1	1	3	3	2

必要に応じて、総合的な相談支援調整の場「つながる場」を開催したほか、相談支援機関・地域関係者・区職員等の連携を促進する研修会の開催や共通ツールの作成を行い、相談支援機関相互の顔の見える関係づくりを促進しました。また、「つながる場」では、複合的な課題を抱える支援困難事例について、関係者が支援方針や役割分担を共有し、分野を超えて連携しながら適切な支援につなげています。

- 今後も「社会的つながりが希薄な世帯」など「孤独・孤立」対策も踏まえながら、必要な時に支援が必要な人を誰ひとり取り残すことなく適切な支援につなげるため、職員や支援者一人ひとりの感度とスキルを高めるとともに、分野を超えた連携による相談支援体制の充実を進めていきます。

相談が支援に結びつくつながりづくり

・西区における要援護者の支援体制

【各福祉分野による専門的支援】

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 障がい者基幹相談支援センター
- ・ 地域生活支援センター
- ・ 地域子育て支援機関
- ・ 生活困窮者自立支援機関等

高齢福祉・介護・医療分野

地域ケア会議

障がい福祉分野

地域自立支援協議会

児童・教育分野

要保護児童
対策地域協議会

生活困窮者支援

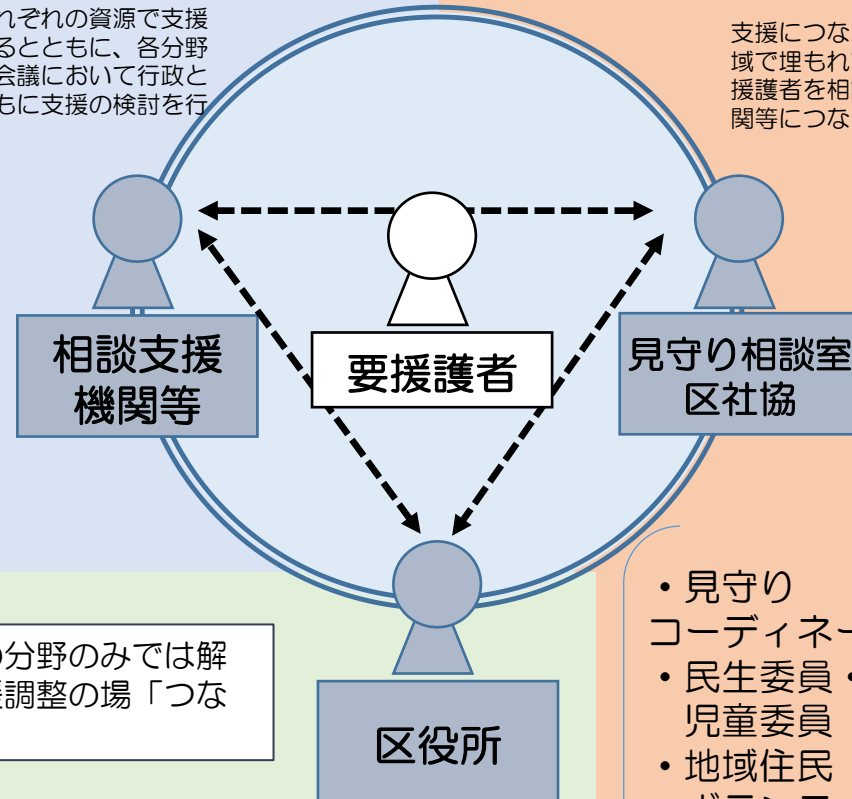
支援会議

等

それぞれの資源で支援するとともに、各分野別会議において行政とともに支援の検討を行う

【地域における見守り活動】

支援につながらず地域で埋もれている要援護者を相談支援機関等につなげる



複合的な課題を抱えるなど、既存の仕組み、単一の分野のみでは解決できない支援困難事例については、総合的な支援調整の場「つながる場」の開催を検討

生活支援担当、地域福祉担当、高齢福祉担当、障がい福祉担当、児童福祉担当、生活困窮者自立支援担当、精神保健福祉担当

等

- ・ 見守りコーディネーター
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ 地域住民
- ・ ボランティア等

※社会的つながりが希薄な世帯や、支援を拒否するケースなどに留意

誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

- 障がい者理解の促進
 - 障がい者週間啓発活動
 - 西区地域自立支援協議会講演会
 - 「障がいあれこれ～聞いて聞いて私たちの声～」 等

【区社会福祉協議会による取組み】

- 福祉教育の推進
- 認知症理解の促進

(回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認知症サポーター養成講座	19	12	11	10	16
認知症出張講座	16	15	16	16	14

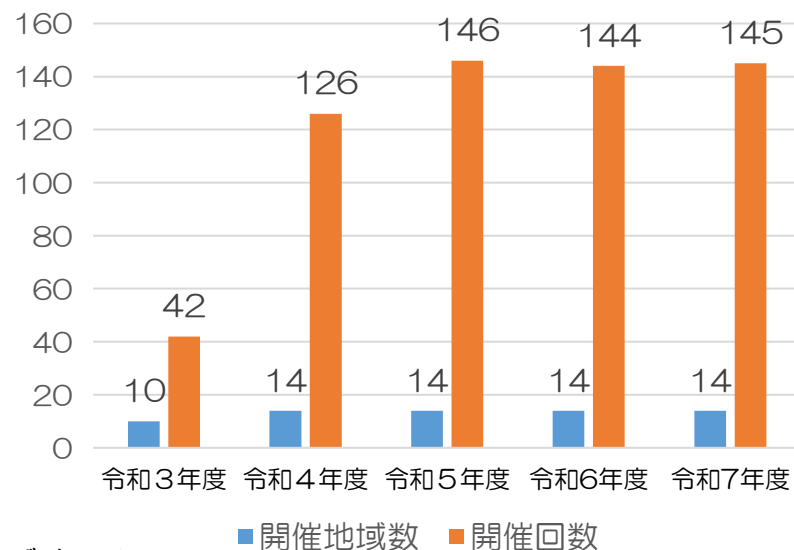
- 障がい者や認知症高齢者などの特性が正しく理解され、適切な配慮や支援が受けられるよう、多様な主体が協働し、啓発や福祉教育を進めています。今後も、誰もが地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりにつながるよう、理解の促進に取り組んでいきます。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

【地域のみなさまとの協働による取組み】

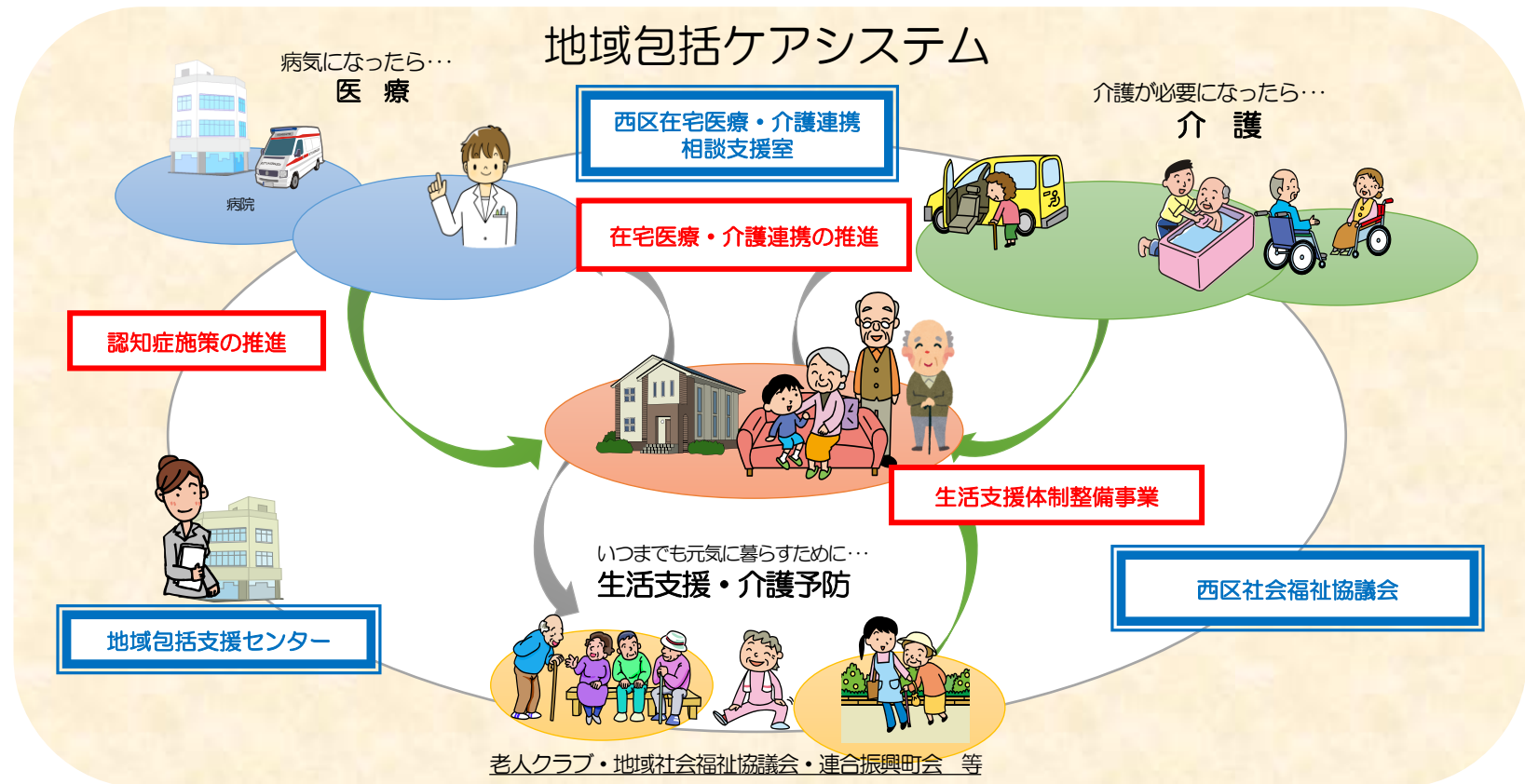
- 様々な協働により、こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が参加、交流できるサロン、イベントなどを行っています。
- サロン等活動
 - 各地域集会所等で「高齢者食事サービス」「ふれあい喫茶」「子育て支援サークル（子育てサロン）」等を実施。
 - 「いきいき百歳体操」
 - 「立ち寄り処」
 - 「ワイワイほっとサロン」 等
- 交流イベント
 - 子育て層の交流の場「てをつなごう！」
 - 高齢者、こども、障がい者の交流の場「そよかぜまつり」
 - 「ふれあいゲートボール（体育と防災のつどい）」等

子育て支援サークル開催数の推移



- こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が気軽に集い、参加し、交流できるサロン、イベントなどの活動が広がるよう、地域や区社会福祉協議会、こども・高齢者・障がい者の各協議会等が連携し協働で取り組まれています。子育て支援サークル（子育てサロン）や交流イベントについては、SNS等を活用し、取組み状況の情報発信に努めています。

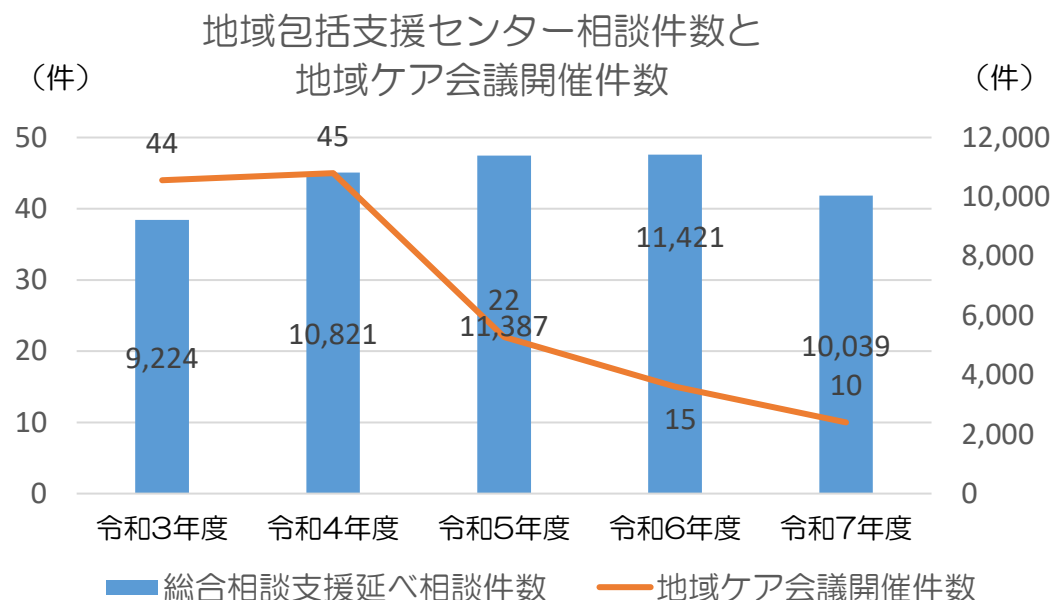
高齢者の地域生活を支えるつながりづくり



- 介護が必要な状態になっても、安心して暮らし続けることができる地域づくりをめざし、西区地域包括支援センターや花乃井地域総合相談窓口（ランチ）など、様々な主体と協働し事業を実施しています。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

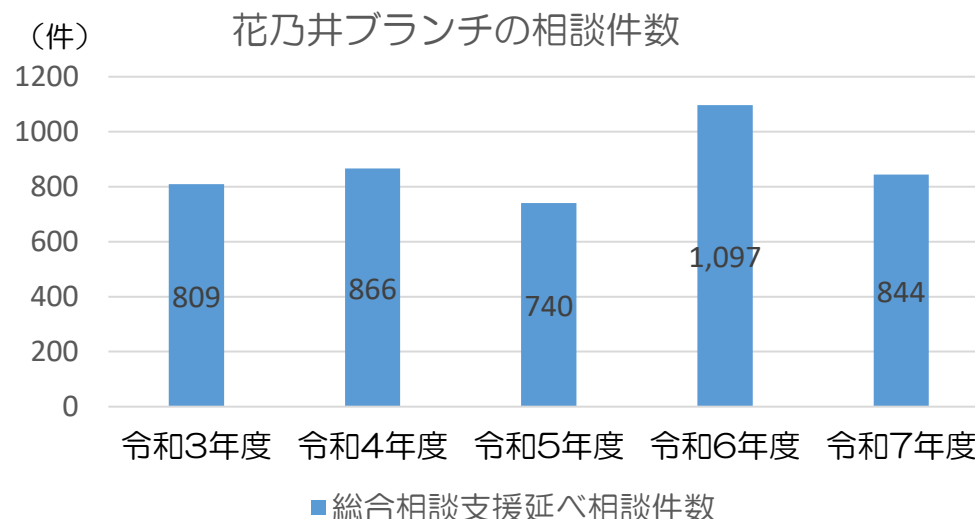
【地域包括支援センターの取組み】



- 地域包括支援センターでは、専門職を配置し、介護や福祉に関する地域の総合相談や高齢者の虐待対応、ケアプラン作成などの多様な業務を行っています。地域包括ケアシステムを推進する4つの事業の中核となり、多職種・関係機関・団体のネットワークづくりを進めています。また、地域ケア会議により、多職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、地域課題把握などを行っています。
- 相談件数は年度ごとに増減はあるものの、地域ケア会議等を開催し対応しています。地域ケア会議から見てきた課題としては、認知症の進行により、判断能力が低下し金銭的な課題を抱えた高齢者が多くなっており、成年後見制度・権利擁護に関する支援など、自ら支援を求めることが難しい高齢者や地域活動者からつないでもらう等、早期相談につながる仕組みづくりが重要になっています。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

【花乃井地域総合相談窓口（ランチ）の取組み】



- 花乃井地域総合相談窓口（ランチ）では、専門職を配置し、花乃井中学校区の介護や福祉に関する地域の総合相談などの多様な業務を行っています。
 - 高齢者の参加の場、高齢者同士の交流から孤立予防や生きがいづくりの機会をつくるために、「こすもすカフェ（地域喫茶）」、「こすもすまいる食堂」、「いきいき百歳体操」などを開催しています。
 - 相談件数は年度により増減があり、相談内容が継続して支援が必要となった場合や、他機関との連携が必要な場合は件数が増えています。
- 今後も、地域の高齢者と交流する機会をつくり、総合相談窓口の周知をおこない安心して相談ができるような工夫が必要です。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

【在宅医療・介護連携の推進の取組み】

- 西区では、区内病院医療ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション看護師、ケアマネジャーなどがコーディネーターとなり地域の在宅医療・介護の連携をサポートする「西区在宅医療・介護連携相談支援室」を開設しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数（件）	85	54	63	30	28
医療・介護連携研修会（回）	中止	1	1	1	1
「西区つながる医療マップ」の作成・配布（部）	3,000	3,000	4,000	5,000	5,000
「大阪市西区連携シート」の利用数（枚）	540	359	203	—	—

- 在宅医療・介護連携にかかる相談支援として、在宅医療・介護連携相談支援室による相談活動を継続しました。また、地域資源の把握と広報（医療機関マップの更新・配布や広報誌ハーモニーの毎月発行）を行いました。
- 医療・介護関係者の情報共有の支援として、看取りや入退院支援など、多職種のサービス提供者と主治医が円滑に連携を進めるため情報共有ツール「大阪市西区連携シート」を活用しておりましたが、シートを使わずとも連携が順調に進むことが増えたため、令和6年度からはシートの積極的活用を終了しました。
- 高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、在宅医療・介護を包括的・継続的に受けることができ、地域での暮らしを続けていけるよう、医療機関と介護事業者の連携を推進しています。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

【認知症強化型地域包括支援センターの取組み】

- 認知症の早期発見・診断・対応を行うため、専門職（認知症サポート医、医療職、福祉職）のチームが認知症の方と家族を訪問し、専門医による鑑別診断等をふまえ、オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）として集中的に自立生活を支援しました。

（件）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）の活動	34	40	36	30	30

- 包括広報誌に相談窓口の周知に繋がる記事を掲載する等の取組みを続けたことで相談窓口の認知が進み、一定数の相談・対応につながっています。
- 認知症講演会並びに医療・介護・福祉の専門職による認知症相談会を実施するなど、啓発活動に取り組んだほか、認知症の方を介護している家族のつどいを実施し、専門医の講義や座談会を通じて、介護家族の交流の場の提供をしました。また、地域で認知症高齢者を支援するため、医療・介護地域支援者等関係者の交流会を開催しています。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるような支援が求められます。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

【生活支援体制整備事業】

- 地域の交流や介護予防の場、生活支援の助け合いなどを増やすため、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な関係者・機関・団体と協力・連携しています。立ち寄り処やサロン等の通いの場を立ち上げ、誰でも参加できる通いの場の情報を掲載した「西区サロン&立ち寄り処カレンダー」を作成し周知するなど、高齢者を支える生活支援の体制づくりを支援しました。
- 令和8年3月現在「西区サロン&立ち寄り処カレンダー」に掲載している通いの場は20箇所あります。

(件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通いの場の立ち上げ	5	10	9	4	4
拡充等	2	1	6	6	6
継続支援	6	5	5	5	6

- 地域会館を拠点とした交流の場が多くありますが、同じ地域であっても会館から離れた場所に住んでいる高齢者は活動への参加が難しく、新たな活動の場の開拓が必要です。また、ケアマネージャーなど高齢者の支援者が、地域活動や集いの場の情報を把握できるよう、情報発信を継続しています。

高齢者の地域生活を支えるつながりづくり

【介護予防の取組み】

- 様々な協働により、介護予防に最も重要な『人と人とのつながりづくり』を進めるとともに、運動器の機能向上を図る「いきいき百歳体操」に加え、口腔機能の向上を図る「かみかみ百歳体操」の普及、栄養改善、認知症予防等の取組みが行われています。
- 老人クラブの活動
- 老人福祉センターの運営
- 「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」の普及、グループ立ち上げの支援（体験会、マンションコミュニティづくり等）
- 西区食生活改善推進員協議会「つたの会」、西区健康づくり推進協議会「コスモス会」、西区保健福祉センター講座修了生の会「元気か〜い」との協働による健康づくりの活動
- 「いきいき教室」「運動教室卒業者の会」「60歳からのカラダのつくり方サークル」
- 「百歳体操」運営支援

（箇所）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施場所数		22	24	24	24	23
（うち、新規）		0	2	1	0	0
内訳	地域	13	14	13	13	13
	マンション	4	5	5	5	5
	その他	5	5	6	6	5

➤ 今後も地域と連携し、継続した活動ができるように支援します。

地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり

- 西区ボランティア・市民活動センターを中心に、ボランティアの活動・交流の支援、養成、福祉教育、需給調整が行われています。

- ボランティア養成講座

区社会福祉協議会が、ボランティア活動に役立つ講座を実施しています。講座内容は、初心者向けの内容から、傾聴ボランティア、福祉教育サポーター、子育て活動ボランティア、親子向けのキッズボランティア体験講座など、毎年内容を変更しています。

(回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座数	3（うち、オンライン1回）	3	3	4	6

- 福祉教育の推進

障がい当事者の講話、高齢者・妊婦の疑似体験、パラスポーツ体験、手話や点字体験、車いす体験等を提供しました。

- ボランティア需給調整

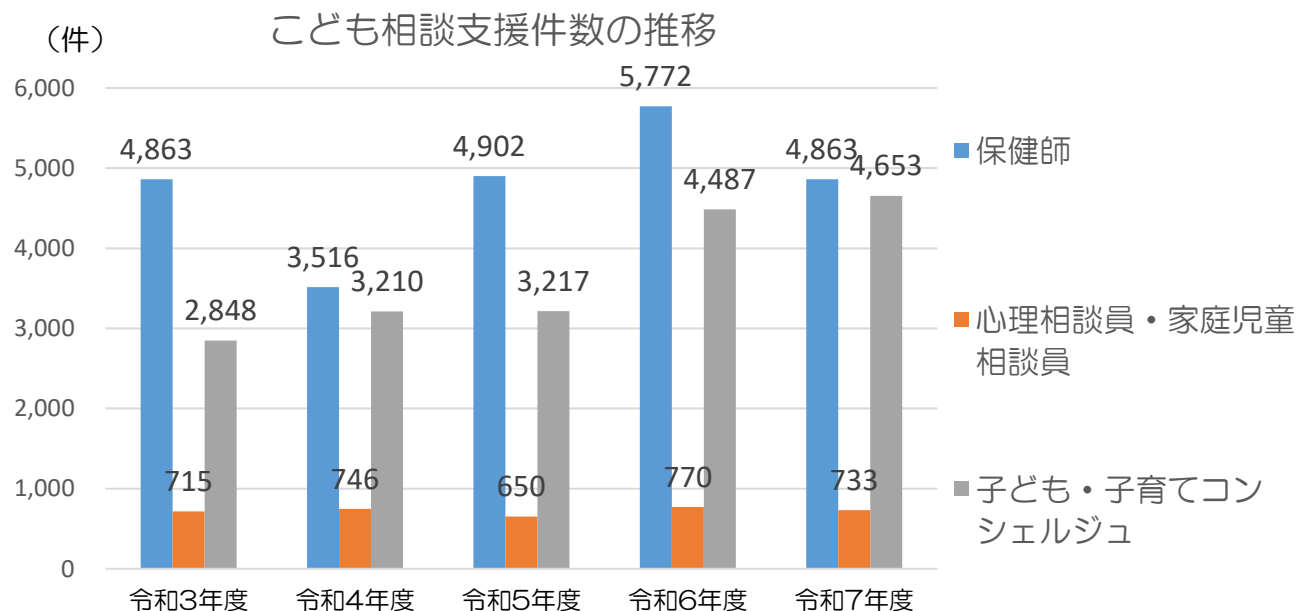
- サロン活動

- 民生委員・児童委員、見守り員

身近な相談相手として気軽に相談してもらえるよう、区広報紙やホームページで情報発信しています。

- 地域福祉活動の担い手づくりのために、区社会福祉協議会によりボランティアの活動・交流の支援等が行われています。区役所は区社会福祉協議会と連携し、ボランティアの見守り員や民生委員・児童委員など地域福祉活動に取り組む方々の情報を発信し、活動への理解が深まるよう取り組みました。

こども相談支援・子育て情報の発信



- 安心してこどもを産み、育てられるように、専門職（保健師、心理相談員・家庭児童相談員、子ども・子育てコンシェルジュなど）が連携して、支援が必要なこどもを早期に発見し、切れ目のない相談支援体制を構築しています。
- 育児相談への保健師の対応や、保育園への入園相談等にかかる子ども・子育てコンシェルジュの対応など、年度ごとに増減はあるものの、今後も引き続き支援体制の充実が必要です。

こども相談支援・子育て情報の発信

- 区役所では、こどもや親の交流の場やボランティアグループ、子育てをサポートする事業の紹介など、様々な子育て情報を周知するための子育て支援情報誌「てをつなごう！」や子育て支援情報マップの発行、SNSを活用した子育て情報の発信を行いました。また、保育施設を円滑に利用できるよう 毎月の保育施設等の募集状況をホームページに掲載するなど、情報発信を行っています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報誌「てをつなごう！」配布 (部)	8,200	8,200	9,300	9,300	7,200
SNSによる子育て情報発信 (回)	70	76	123	204	427

- 情報誌の発行だけでなく、SNSを活用する等して、子育て支援情報を積極的に発信しています。引き続き、きめ細かな情報発信を行います。

多様な協働による子育て支援

- 未就学児を持つ親子を対象とした「子育て支援サークル（子育てサロン）（14か所（全連合町会地域）に開設）」や週5日開催の「つどいの広場」、「子育て支援センター」を開設するなど、親子のつながりに加え、親同士・こども同士のふれあいの場を提供しています。また、子育て交流会「てをつなごう！」を開催しているほか、西区ボランティア・市民活動センターを拠点に子育て応援ボランティアグループが活動されています。

（箇所）

・つどいの広場

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開設数	6	7	8	8	8

・子育て支援サークル（再掲）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
拠点数（箇所）	10	14	14	14	14
実施回数（回）	42	150	148	144	145

・子ども・子育てプラザ世代間交流事業

（回）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	7	4	6	2	8

- 子育て中の親子の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、区役所と支援者等との連携による相談や支援体制を充実させるとともに、保護者やこどもと地域での世代間交流の機会を積極的に提供します。

子育てと仕事の両立支援

- ・ 保育施設の充実や訪問型病児保育の実施、一時保育、休日保育、病児・病後児保育（施設型）、子育て応援ヘルパー、ファミリーサポート等、様々な施策により子育てと仕事の両立を支援しています。
- ・ 保育施設利用状況

	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月
保育施設総数 (所)	44	44	45	44	44	44
利用者数 (人)	2,690	2,658	2,644	2,637	2,587	2,557
待機児童数 (人)	1	0	0	0	0	0
利用保留数 (人)	99	80	93	102	77	103

- ・ 未就学児の増加を受け、保育施設の整備を進めるなど保育施設の充実を図ってきており、引き続き待機児童の解消に向け環境を整えていきます。

- ・ 訪問型病児保育（共済型） (人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数	73	69	88	67	55

- ・ こどもの急な病気でも勤務が必要な親に対して、事業者が保護者宅を訪問して一時保育する「訪問型病児保育（共済型）」事業を実施してきましたが、利用者の大半を占める未就学児童が減少していることや、西区には「病児・病後児保育（施設型）」があることから令和7年度で事業を終了しています。

- 引き続き、出産や子育てと仕事との両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整えていきます。

マンションコミュニティづくり

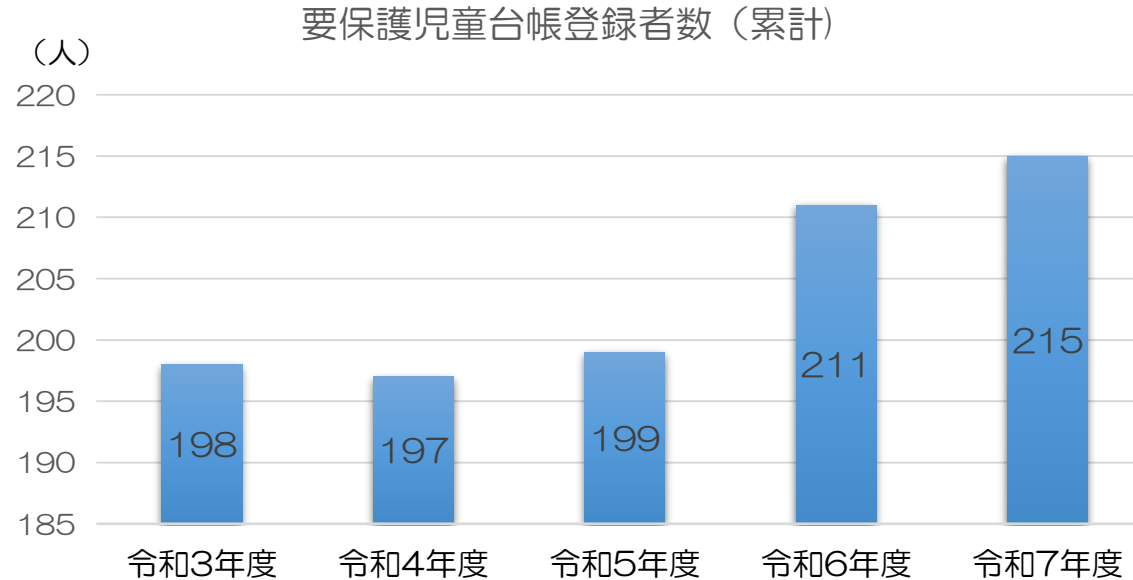
- 区役所では、マンションの集会室等に子育て支援室の保育士等が訪問し、そのマンションに住む未就学児と保護者を対象に「にっしー広場」と題して、子育て支援サークルを開催しています。

(回)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	3 (公園版)	5 (うち、公園版4)	8 (うち、公園版4)	11 (うち、公園版6)	7 (うち、公園版3)

- もっとたくさんの方に気軽に交流していただける場を作りたいと、令和元年度からは、新たに西区子ども・子育てプラザや地域の子育て支援サークルやボランティアグループとともに公園を会場にした、公園版にっしー広場「公園にあつまれ！シャボン玉であそぼう」を開催しています。
- 引き続き、「にっしー広場」や公園版にっしー広場「公園にあつまれ！シャボン玉であそぼう」の取組みを通じて、マンションに住む未就学児と保護者、地域の子育て中の方の交流と仲間づくりを支援していきます。

児童虐待防止



- こども相談センターや民生委員・児童委員など地域における支援者等との連携を強化するとともに、すべての就学前機関（認可外保育所を含む）への継続した周知など児童虐待の防止に努めています。
- 引き続き、連携強化と周知により、専門職とともに対処し、児童虐待の防止に努めます。

※要保護児童：西区保健福祉センター子育て支援室が把握している、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童

学校との連携による子育て世帯の支援

- ・ 小中学校と連携して、支援の必要な児童生徒を、区役所専門職が保健福祉の支援制度や適切な地域支援者につなぐことにより社会全体で支える「こどもサポートネット事業」の充実に令和2年度より取り組んでいます。

こどもサポートネット

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援提供数	274	931	1,317	1,111	1,098

ヤングケアラーなど新たな課題への対応も含め、スクールカウンセラー（SC）の配置により、区内の全小中学校の児童生徒や保護者、教職員への相談体制の充実を図るとともに、区役所専門職との連携を図っています。

スクールカウンセラー

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談者数	222	1,171	1,929	2,482	1,895

(注) 令和3年度までは相談実人数、令和4年度からは相談延べ人数を計上

- いずれも年度ごとの増減はあるものの、引き続き相談支援体制の充実が必要です。

まとめ

- 西区では、第2期「西区地域福祉ビジョン」における「つながる・気にかけるまちづくり」の基本理念のもと、見守り活動や居場所づくり、子育て支援活動など地域福祉活動の充実を図るとともに、企業や学校、福祉関係機関等との連携を進めながら、地域全体で支え合う取組みを進めてきました。
- こうした取組みを通じて、地域住民や地域団体、企業、学校、福祉関係機関など、多様な主体が地域福祉に関わる機会が広がるとともに、人と人とのつながりや支え合いの大切さが改めて認識されるようになりました。また、それぞれの主体が役割を担いながら地域づくりを進めるとともに、相談支援や関係機関の連携など、支援体制づくりも着実に進められてきました。
- 一方で、地域とのつながり方や地域活動への参加状況、地域における生活課題など、地域福祉を取り巻く状況は変化してきています。また、高齢者や障がい者、子育て世帯などを取り巻く状況や相談内容、生活課題も複雑化・複合化していることから、一つの制度や分野ごとの支援だけでは対応が難しいケースも見られるようになっていきます。さらに、地域福祉活動を進める中で、担い手不足や活動者の高齢化に加え、支援を必要とする人を早期に把握し、必要な支援につなぐことや、権利擁護の視点を踏まえた支援など、今後の地域福祉を進める上で整理すべき新たな課題も見えてきました。
- これまでの成果や第2期の取組みを通じて見えてきた現状・課題を踏まえ、令和9年度から始まる第3期「西区地域福祉ビジョン」では、人と人とのつながりや支え合いをさらに深めるための地域づくりと、多様な主体が連携した包括的な支援体制づくりを柱として、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち、いつまでも住み続けたいまち西区の実現につなげていきます。

大阪市西区役所保健福祉課
大阪市西区新町4-5-14
電話：06-6532-9857
FAX：06-6538-7319